

保護者の皆様

青梅市立第七小学校  
校長 森田 哲生

## 夏季休業期間中のタブレットパソコン持ち帰りのお願い

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

青梅市教育委員会では、周知の通り、一人1台のタブレットパソコンを、市内小中学校に在籍している全児童・生徒に貸与しているところです。

夏季休業中において、青梅市教育委員会は、各家庭に持ち帰るよう推奨しています。本校では、市の方針に従い、全児童に夏季休業期間中に各家庭に持ち帰らせますので、自主学習等にぜひ活用してください。なお、2学期が始まりましたら、再度学校に持たせてください。ご理解とご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

### 1 持ち帰り期間（タブレットパソコンおよび充電器）

7月19日（火）～8月31日（水）まで

\*8月26日（金）以降、31日までに学校に持たせてください。

### 2 タブレットパソコンの使用について

・学校では、学習に関係のないことでの使用はしないよう、また、夜遅くの使用もできるだけ控えるよう指導しています。

なお、青梅市教育委員会では、午後10時から午前6時までの時間は、タブレットパソコンが使用できないような設定になっています。（下記参照）

#### 青梅市教育委員会からのお知らせ

日頃から青梅市の教育活動に御理解・御協力いただきありがとうございます。

夏季休業日中における児童・生徒の学習用端末使用時間について御連絡です。

現在、学習用端末が使用できる時間帯を6:00～24:00としておりますが、夏季休業日中は、6:00～22:00とさせていただきます。子供たちの健全育成のため御理解くださいますようお願いいたします。なお、期間は、多くの学校が夏季休業日である7月21日から8月31日までとさせていただきますのでご了承ください。本件に関するお問い合わせは、青梅市教育委員会指導室までお願いします。（0428-22-1111 内線 2377）

・この機会に、ぜひ各ご家庭で、使用する時間帯や使用時間等についてのルールをお子様と話し合いながら作ってみてください。

・1年生については、発達段階や学習進路の関係上、タブレットパソコンの使用方法についての指導は、1学期中は十分には行えていません。使用する際は、ぜひ、保護者の方が一緒になって取り組んでいただくと大変にありがたいです。

・タブレットパソコン内に、ジャストスマイル社のスマイルドリルのアプリがあります。

1学期の復習や2学期以降の予習などができます。どうぞご活用ください。

・学童保育では、タブレットパソコンの使用はできません。

### 3 アンケートへのご協力（児童の安否確認等）について

・8月22日（月）から24日（水）の間に、ログインしてください。各学年（クラス）のクラスルーム上に、お子様向けに、安否確認を含めたアンケート（質問は3問程度で、3分程度で終わるもの）を送付します。各家庭で、お子様に取り組ませていただきますよう、ご協力ください。なお、ログイン方法等については、ホームページにお知らせいたします。また、回答がない場合、学校から確認の電話をさせていただくことがあります。

## アンケート内容案

①夏休み中に、病気やけがをせず、元気に過ごせましたか

- 1 毎日元気に過ごせた
- 2 風邪などをひいたことがあった
- 3 けがをして、病院に行ったことがあった

②夏休みの宿題は終わりましたか

- 1 もう終わった
- 2 もう少しでおわる
- 3 これからがんばる

③8月28日（金）から始まる2学期は、楽しみですか

- 1 楽しみ
- 2 ふつう
- 3 あまり楽しみではない

質問は以上です。

最後に送信を押してから、終了してください